

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月28日

【会社名】 AHCグループ株式会社

【英訳名】 AHC GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木 喜貴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目11番9号イトーピア橋本ビル2階

【電話番号】 03 - 6240 - 9550(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 武藤 輝一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目11番9号イトーピア橋本ビル2階

【電話番号】 03 - 6240 - 9550(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 武藤 輝一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年2月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年2月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款の一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、当社の事業目的に「昆虫の飼育及び販売並びに昆虫に関する製品の企画、製造及び販売」「農産物の栽培及び販売並びに農産物の栽培用資材及び農産物加工食品の企画、製造及び販売」を追加するとともに、これにともなう条数等の変更を行うものであります。

#### 第2号議案 資本金の額の減少の件

##### ・資本金の額の減少の理由

当社における成長戦略を実現するために財務戦略の一環として実施するものであります。今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図ることを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

##### ・資本金の額の減少の内容

##### 減少する資本金の額

資本金の額499,796,625円のうち449,796,625円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。

##### 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年4月8日(予定)

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款の一部変更の件	16,297	18	0	(注)	可決 (98.97%)
第2号議案 資本金の額の減少の件	15,988	19	316	(注)	可決 (97.05%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。